

2010年度

消費者問題ネットワークしずおか・第2回幹事会議事録

◇日時：2010年11月10日（水）10：00～12：00

◇会場：静岡県司法書士会館

◇出席者 色川卓男代表、青島美和子副代表、小野裕子事務局長、佐藤エイ子幹事、
諏訪部英敏幹事、山本幸則幹事、神里仁美幹事、金指敦之幹事代理
増田光晴氏（安本寿夫幹事代理）、勝又長生幹事、
川村栄司氏（望月里奈幹事代理）、小澤吉徳監事、成田行政（事務局）、

◇議題

1. 報告承認事項

(1) 10第1回幹事会議事録を承認した。

2. 検討事項

(1) 「平成22消費生活専門相談員資格取得支援講座実施事業」

および2011年の事業計画について

現在進行中の講座について、勝又幹事、色川代表より、その状況が報告された。今後の課題として入門講座と対策講座の中間的な講座の設置などについての意見が出された。

資格取得への意欲がある参加者からの「対策講座テキストがほしい」「過去の問題がほしい」との希望に対しては、テキストは講座がすべて終了してから判断する、過去問についてはネットとしても保管しておきたいので、全国消費生活相談員協会を紹介することとした。

また、事務局より委託事業は赤字にはならない見通しが立ったので、もし請求をしていない費用があれば、遠慮なくしてくれて構わない、ことが報告された。

次年度については、基本的には県からの委託を受けてもよいこと、ただし、県下全域に受講希望者がいることを鑑み、静岡市が独自に開催する場合は東部と西部の2か所で、静岡市の開催がなければ静岡市での開催を条件とすることとした。年内に来季に向け、今回協力いただいた司法書士にも集まっていたき、次期への対策会をもつこととした。

(2) 「地方消費者グループ・フォーラム」について

事務局より、この間の進行状況が報告された。実行委員会へお誘いする組織として静岡県消費者団体連盟、静岡県生活学校連絡協議会、静岡県地域女性連絡協議会があげられ、翌日の11日に佐藤幹事と事務局の成田が訪問することとした。

また、フォーラム当日の報告については、消費者ネットで受けてもいいこと、そ

の場合は小澤監事が報告者となることが確認された。

(3) 平成 22 年度「全国消費者フォーラムの開催」および

「消費者問題にかかわる実践活動の報告・調査研究発表者の募集」について
消費者ネットとして応募することとし、担当は色川代表と消費生活研究サークルとした。

(4) 静岡県消費者行政推進基本計画について

計画の具体的内容の不明さ・ポリシーのなさ等の意見が出された。まずは、次回の幹事会（2011 年 2/3 あるいは 2/9）に合わせ、消費者ネットの構成団体と会員を対象とした「静岡県消費者行政推進基本計画説明会」を設定し、県に説明を依頼することとした。会場を司法書士会館の司ホールとし、13:30～15:00とし、その後、幹事会を行うこととした。

(5) 2011 年度団体会員への会費依頼について

団体会員の年会費が一口 5000 円となったことを受け、各構成団体に来年度何口程度の依頼が可能か、内部で調整をしてほしい、との依頼が事務局よりされた。現状の活動で不足する 20 万円程度は収入を増やしたい、との目標も提起された。

3. 情報交換

資料に沿って情報交換が行われた。

4. 次回幹事会の日程

日時：2011 年 2 月 3 日（木）あるいは 9 日（水） 15:00～

会場：司法書士会館

*13:30-15:00「静岡県消費者行政推進基本計画説明会」を計画